

## 災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

この度の災害により、被害を受けられた皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

カーディフ損保では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者さまからお申し出をいただいた場合、次のような特別なお取扱いをさせていただきます。

### 1. 保険料のお払込みについて

保険料のお払込みについて猶予する期間を最長6ヵ月間延長いたします。

### 2. 保険金・給付金等のお支払いについて

お手続きに必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

### 災害救助法の適用状況

災害救助法適用地域の詳細につきましては、内閣府ホームページをご確認ください。

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

本件に関するご契約者さまからのお問い合わせ、ご相談は下記の窓口にて承っております。

カーディフ損害保険株式会社 カスタマー サービス センター

TEL：0120-203-320（通話料無料）

受付時間：9:00～18:00（月曜日～金曜日、祝日・年末年始を除く）